

第2回 医療・介護WG
(オンライン服薬指導)

令和2年10月21日
厚生労働省

通常の取扱いと新型コロナ時限的・特例的な取扱いの主な比較

	改正薬機法によるオンライン服薬指導（9/1施行）	R2.4.10事務連絡の取扱い
実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓初回は対面（オンライン服薬指導不可） ✓（継続して処方される場合）オンラインと対面を組み合わせて実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓初回でも、薬剤師の判断により、電話・オンライン服薬指導の実施が可能
通信方法	<ul style="list-style-type: none"> ✓映像及び音声による対応（音声のみは不可） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓電話（音声のみ）でも可
薬剤師	<ul style="list-style-type: none"> ✓原則として同一の薬剤師がオンライン服薬指導を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ✓かかりつけ薬剤師・薬局や、患者の居住地にある薬局により行われることが望ましい
処方箋	<ul style="list-style-type: none"> ✓オンライン診療又は訪問診療を行った際に交付した処方箋 	<ul style="list-style-type: none"> ✓どの診療の処方箋でも可能（オンライン診療又は訪問診療を行った際に交付した処方箋に限られない）
薬剤の種類	<ul style="list-style-type: none"> ✓これまで処方されていた薬剤又はこれに準じる薬剤（後発品への切り替え等を含む。） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓原則として全ての薬剤（手技が必要な薬剤については、薬剤師が適切と判断した場合に限る。）
調剤の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ✓処方箋原本に基づく調剤（処方箋原本の到着が必要。） 	<ul style="list-style-type: none"> ✓医療機関からファクシミリ等で送付された処方箋情報により調剤可能（処方箋原本は医療機関から薬局に事後送付）

今後のオンライン服薬指導

(今後のオンライン服薬指導の考え方)

- ◆ オンライン服薬指導については、オンライン診療の検討と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての時限的・特例的措置の実績を踏まえ、改正薬機法(本年9/1施行)に基づくルールの見直しを検討する。

(今後の対応方針)

- ◆ 本年度の厚生労働科学特別研究事業「オンライン服薬指導を実施する薬剤師に必要な研修プログラムに関する研究」(研究代表者: 亀井美和子 帝京平成大学薬学部教授)において、オンライン服薬指導の時限的・特例的な取扱いに関する効果や課題等の検証に当たり、実施状況を把握するため、10月から実態調査を実施予定。
- ◆ その結果を踏まえ、患者が安心してオンライン服薬指導を受けられるよう、安全性や信頼性を担保するためのルールの見直しの検討を進めていく。

參考資料

オンライン服薬指導に関する検討

- ◆ 本年度の厚生労働科学特別研究事業「オンライン服薬指導を実施する薬剤師に必要な研修プログラムに関する研究」(研究代表者: 亀井美和子 帝京平成大学薬学部教授)において、時限的・特例的な取扱いに関する効果や課題等の検証等を行う。

(検証事項)

- ◆ 調査内容

4月10日事務連絡における電話・情報通信機器を用いた服薬指導の実施状況を調査

- 処方箋応需の実績、服薬指導の手段(対面、電話、画像付きの情報通信機器等)
- 新規患者、2回目以降の患者による違い
- 対面での服薬指導と比較して、良かった点、難しかった点等
- 電話・情報通信機器の対応が困難なため、対面で実施した例
- 電話、画像付きの情報通信機器による対応の違い
- 対面と同じ薬剤師が電話等の服薬指導を行ったかどうか、別の薬剤師が実施した場合における問題点等
- 薬剤の違いによる服薬指導上の問題点等
- 対面診療、オンライン診療に基づく処方箋による対応の違い 等

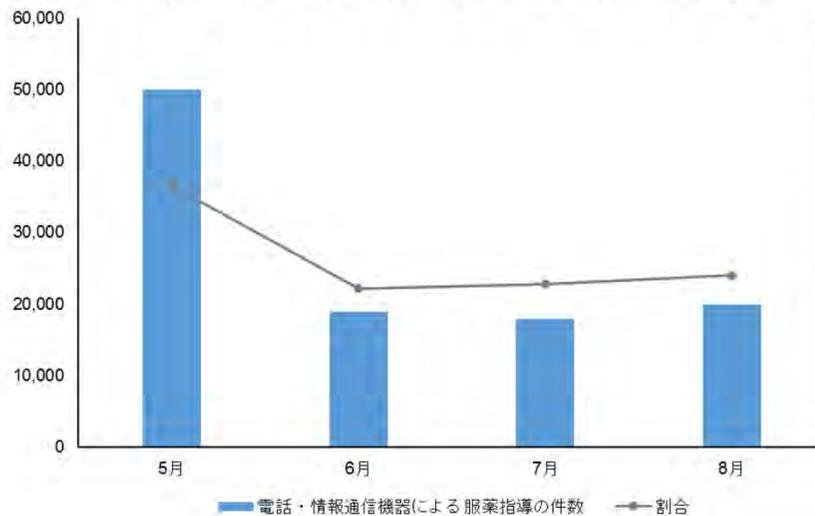
- ◆ 調査対象・時期

全国の薬局に対して10月より調査を実施予定

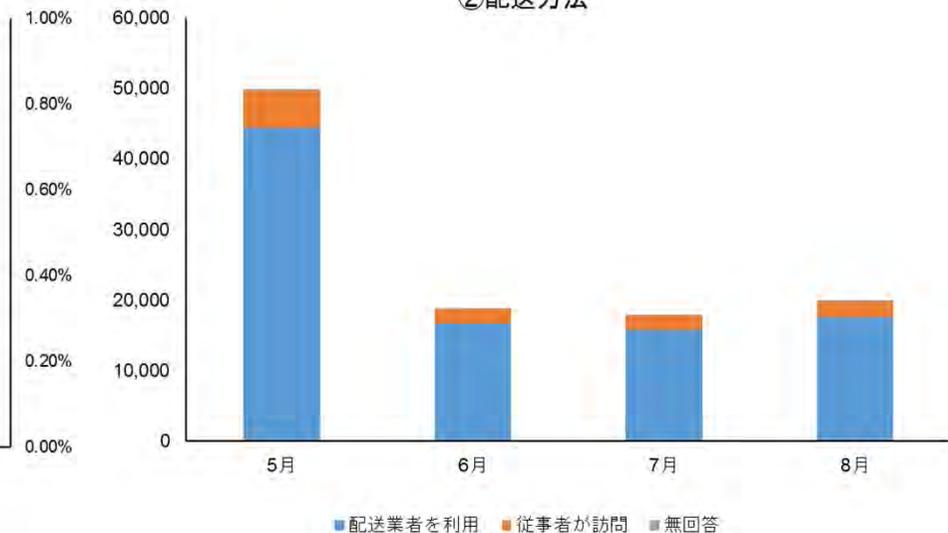
電話や情報通信機器による服薬指導の実施状況

- ① 電話・情報通信機器による服薬指導の実施件数は、5-8月にかけて合計106,737件であり、全処方箋枚数に対して0.4-0.6%程度で推移。
- ② 配送方法については、5-8月にかけて配送業者の利用が合計94,471件、従事者の訪問が合計11,471件であり、配送業者の利用が約90%、従事者の訪問が約10%で推移。

(件) ①電話・情報通信機器による服薬指導の実施件数・割合



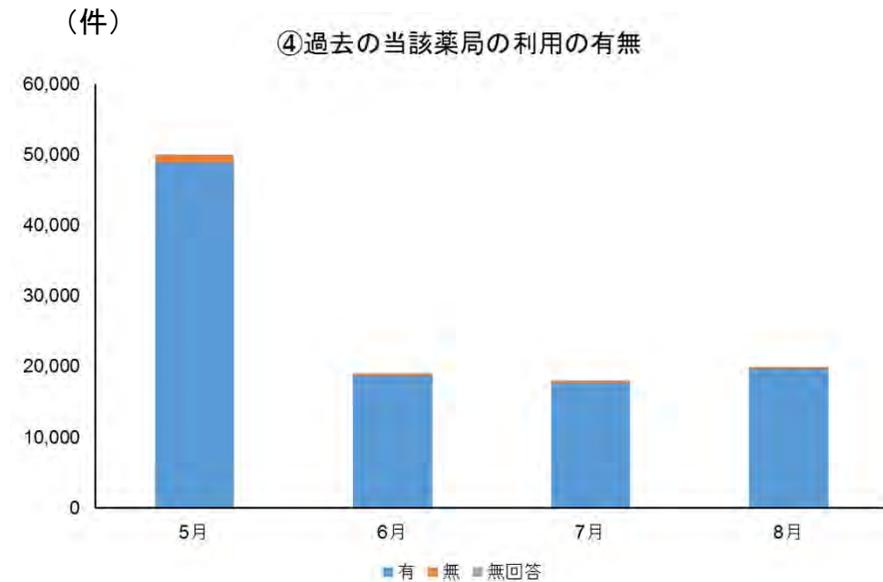
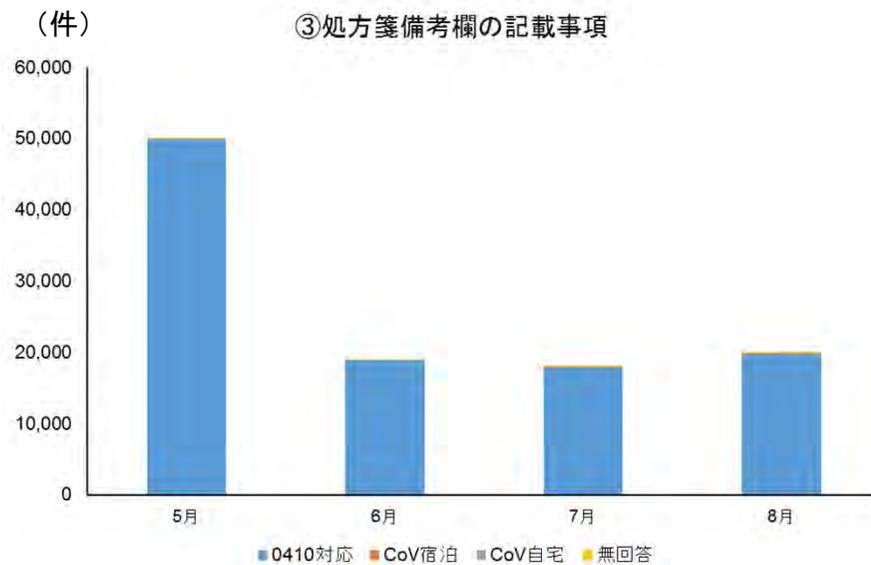
(件) ②配送方法



※「薬局における薬剤交付支援事業」において報告を受けた実施件数を集計したもの(9月末までの報告分を集計)

電話や情報通信機器による服薬指導の実施状況

- ③ 電話や情報通信機器による服薬指導のうち、5-8月にかけて、R2.4.10事務連絡による対応が合計106,355件で99%以上、新型コロナウイルス感染症の宿泊療養に対する対応が合計109件、自宅療養に対する対応が合計167件で、それぞれ0.1-0.3%で推移。
- ④ 電話や情報通信機器による服薬指導を実施した患者のうち、大半（98-99%）が過去に当該薬局を利用していた。



電話や情報通信機器による服薬指導の実施状況（参考）

①電話・情報通信機器による服薬指導の実施割合

※9月末までの報告分を集計

	薬局数	1ヶ月の処方箋枚数	電話・情報通信機器による服薬指導の件数	割合
5月	5,896	8,148,125	49,959	0.61%
6月	3,364	5,107,173	18,890	0.37%
7月	3,180	4,781,417	17,941	0.38%
8月	3,422	4,975,032	19,947	0.40%
合計	7,360	23,011,747	106,737	0.46%

②配送方法

	全体	配送業者を利用	従事者が訪問	無回答
5月	49,959	44,473 (89.0%)	5,120 (10.3%)	366 (0.73%)
6月	18,890	16,689 (88.4%)	2,091 (11.1%)	110 (0.58%)
7月	17,941	15,737 (87.7%)	2,044 (11.4%)	160 (0.89%)
8月	19,947	17,572 (88.1%)	2,216 (11.1%)	159 (0.80%)
合計	106,737	94,471 (88.5%)	11,471 (10.8%)	795 (0.74%)

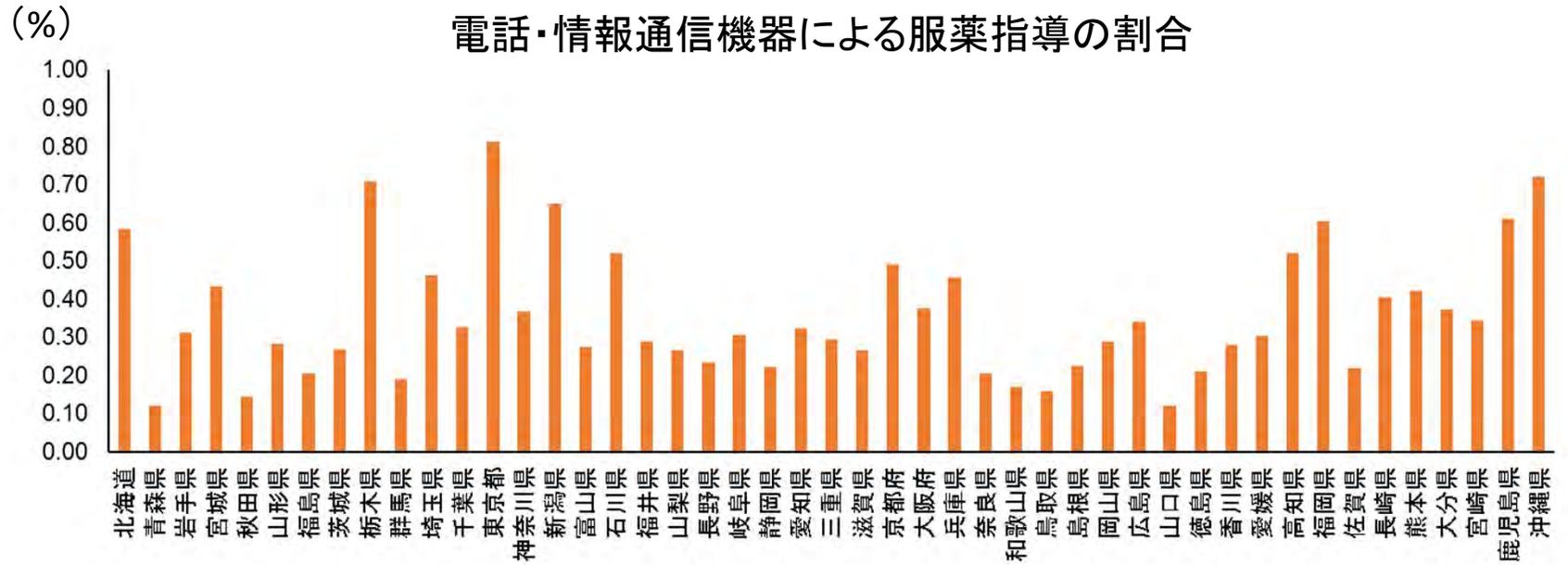
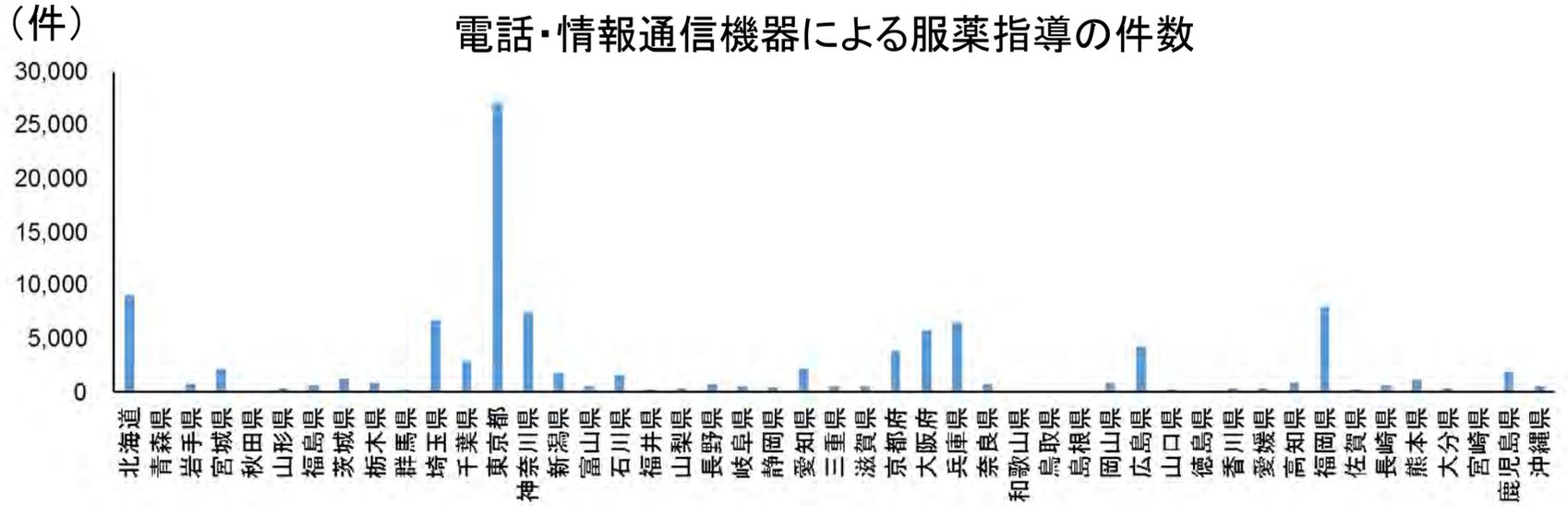
③処方箋備考欄の記載事項

	全体	0410対応	CoV宿泊	CoV自宅	無回答
5月	49,959	49,831 (99.7%)	30 (0.1%)	65 (0.1%)	33 (0.1%)
6月	18,890	18,857 (99.8%)	19 (0.1%)	11 (0.1%)	3 (0.0%)
7月	17,941	17,888 (99.7%)	11 (0.1%)	32 (0.2%)	10 (0.1%)
8月	19,947	19,779 (99.2%)	49 (0.20%)	59 (0.3%)	60 (0.3%)
合計	106,737	106,355 (99.6%)	109 (0.1%)	167 (0.2%)	106 (0.1%)

④過去の当該薬局の利用の有無

	全体	有	無	無回答
5月	49,959	48,861 (97.8%)	1,056 (2.1%)	42 (0.1%)
6月	18,890	18,664 (98.8%)	225 (1.2%)	1 (0.0%)
7月	17,941	17,707 (98.7%)	233 (1.3%)	1 (0.0%)
8月	19,947	19,680 (98.7%)	267 (1.3%)	0
合計	106,737	104,912 (98.3%)	1,781 (1.7%)	44 (0.0%)

電話や情報通信機器による服薬指導の実施状況（都道府県別）



電話や情報通信機器による服薬指導の実施状況（都道府県別・参考）

	薬局数	5~8月の処方箋枚数	電話・情報通信機器による服薬指導の件数	割合 (%)
北海道	360	1,555,579	9,077	0.58
青森県	26	76,467	93	0.12
岩手県	63	239,489	749	0.31
宮城県	151	503,833	2,183	0.43
秋田県	19	38,353	55	0.14
山形県	54	136,732	388	0.28
福島県	100	306,262	625	0.20
茨城県	149	465,792	1,250	0.27
栃木県	72	117,161	830	0.71
群馬県	65	160,381	304	0.19
埼玉県	423	1,452,234	6,721	0.46
千葉県	234	902,193	2,957	0.33
東京都	1,154	3,334,296	27,096	0.81
神奈川県	594	2,027,431	7,443	0.37
新潟県	88	272,481	1,772	0.65
富山県	94	208,936	572	0.27
石川県	122	311,958	1,626	0.52
福井県	40	95,489	275	0.29
山梨県	44	128,984	342	0.27
長野県	131	329,498	769	0.23
岐阜県	62	187,840	575	0.31
静岡県	73	220,074	489	0.22
愛知県	244	669,995	2,168	0.32
三重県	74	192,751	569	0.30

	薬局数	5~8月の処方箋枚数	電話・情報通信機器による服薬指導の件数	割合 (%)
滋賀県	84	204,666	543	0.27
京都府	211	782,275	3,840	0.49
大阪府	557	1,547,442	5,822	0.38
兵庫県	402	1,437,443	6,568	0.46
奈良県	99	359,903	742	0.21
和歌山県	35	82,335	140	0.17
鳥取県	13	33,327	53	0.16
島根県	25	73,417	166	0.23
岡山県	104	295,725	850	0.29
広島県	341	1,236,710	4,222	0.34
山口県	63	172,828	207	0.12
徳島県	28	58,657	123	0.21
香川県	38	119,977	335	0.28
愛媛県	41	116,504	354	0.30
高知県	65	165,298	860	0.52
福岡県	405	1,316,747	7,966	0.60
佐賀県	40	100,529	219	0.22
長崎県	62	164,934	667	0.40
熊本県	85	279,097	1,174	0.42
大分県	40	103,045	384	0.37
宮崎県	19	40,592	139	0.34
鹿児島県	114	311,887	1,900	0.61
沖縄県	53	74,200	535	0.72
合計	7,360	23,011,747	106,737	0.46

電子処方箋の仕組み

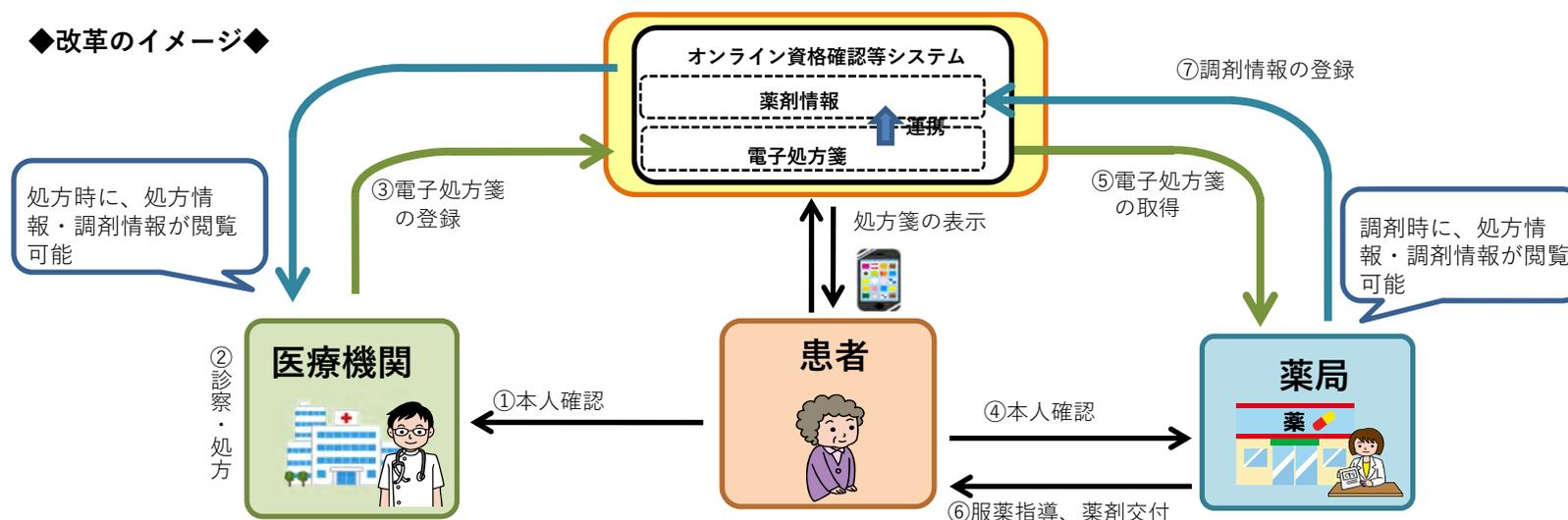
現状

- 病院等で受けとった紙の処方箋を薬局で渡す必要
- 医師、薬剤師の得られる情報が限られている場合があり、重複投薬が行われる可能性が否定できない
- 新型コロナウイルス感染症への対応の下ではファックス情報に基づく調剤が可能だが、事後的な紙の処方箋原本の確認作業が必要

改革後

- ・リアルタイムの処方情報共有（重複処方の回避）
- ・薬局における処方箋情報の入力負担軽減等
- ・患者の利便性の向上（紙の受渡し不要、オンライン診療・服薬指導の円滑な実施が可能）

◆改革のイメージ◆



閣議決定（2020年度）・電子処方箋関係（抜粋）

- 経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）
 - ・電子処方箋について、既存の仕組みを効率的に活用しつつ、2022年夏を目途に運用を開始する。
- 成長戦略フォローアップ（令和2年7月17日閣議決定）（オンライン資格確認等）（抄）
 - ・処方箋の電子化について、2020年4月に改定を行ったガイドラインの内容を周知するとともに、電子化に向けて必要な環境整備を2020年度中に開始し、2022年度から環境整備を踏まえた実施を行う。